

- ・11月から带状疱疹予防接種(任意接種)費用を一部助成(償還払い)します… 2面
- ・自転車用ヘルメット購入費を補助します… 2面
- ・公園が紡ぐこのまちの未来… 3面
- ・図書館フェス2023… 6面



総合防災訓練を開催します

「自分の身は自分で守る」参加型の訓練

日10月22日(日)午前9時～正午

園防災防犯課防災防犯担当
☎042・470・7769

市では首都直下地震に備え、防災力向上のための総合防災訓練を実施します。ぜひ会場にお越しください。

メイン訓練会場 滝山公園(滝山2-4)

機関訓練

緊急輸送道路の障害物を取り除き、通路を確保する訓練や、倒壊した建物から負傷者を救出する訓練など



災害体験

初期消火やVR体験、煙体験などの災害体験

避難生活体験

避難所の資器材等の展示や、在宅で生活する場合に必要な防災備蓄、電気、通信、ガス、水道などインフラの展示

車両展示

災害時に活動する消防、警察、自衛隊などの車両を展示



はしご車搭乗体験(先着30人)

午前9時から、整理券を会場中央のはしご車搭乗体験エリアで配布します

- ・対象は身長100cm以上、中学生以下の一人で乗れるお子さんに限ります
- ・緊急出場等により中止する場合があります



自宅で参加！シェイクアウト訓練

訓練開始の午前9時にサイレンが市内全域で鳴ります。サイレンが鳴りましたら、その場で姿勢を低くし、頭を守るなど、自宅でもできるシェイクアウト訓練にご参加ください。

大切な人の悩みに気づき 支える ゲートキーパー

☎健康課保健サービス係 ☎042・477・0022

ゲートキーパーとは、周りの人のこころのサインに気づき、声をかけてあげられる人のことです。特別な資格はいりません。悩んでいる人に寄り添い、話を丁寧に聞くことは、悩んでいる人の「孤独・孤立」を防ぎ、こころの支えに繋がります。「いのちの門番」とも言われています。



ゲートキーパーの役割

変化に気づく

じっくりと耳を傾ける

支援先につなげる

温かくみまもる

参考：厚生労働省

「気づいていますか？こころのサイン」パンフレットを配布しています



こころとからだのメンテナンス方法や、悩んでいる方やその周りの方が相談できる窓口などを紹介しているパンフレットを配布しています。詳細は市☎をご覧ください。



市☎(こころの健康づくり)

ほっとするまち講座～あなたも誰かのゲートキーパー～

全3回の講座で周りの人が悩んでいる時にあなたができることについて一緒に学びませんか。「これから何か始めたい」という方もぜひご参加ください。

日場内師右表のとおり市内在住の方☑会場参加(対面)＝先着25人 ※初めての方で3日間通して参加できる方を優先▼オンライン参加(1日目のみ)＝先着50人☑無料☑会場参加希望の方は、申し込みフォームに記入を☑10月16日(月)午前9時～11月15日(水)午後5時に市☎の申し込みフォームまたは電話で健康課保健サービス係へ



市☎(ほっとするまち講座)

表 講座内容

	日時	会場	内容
1日目	11月18日(土) 午後1時～4時	市役所7階701会議室	<ul style="list-style-type: none"> ■こころの健康づくりについて 師落裕太氏(久留米ヶ丘病院精神科医) ■ゲートキーパー講習【講義編】 師遠田諭氏(東京公認心理師協会 公認心理師)
2日目	12月2日(土) 午前9時半～午後0時半		<ul style="list-style-type: none"> ■知って安心 セーフティネット～市の制度を紹介～
3日目	12月9日(土) 午前9時半～午後0時半		<ul style="list-style-type: none"> ■ゲートキーパー講習【実践編】～ロールプレイで体験してみよう～ 師遠田諭氏(東京公認心理師協会 公認心理師) ■地域活動の紹介～実践者から話を聞こう～

11月から带状疱疹予防接種(任意接種)費用を一部助成(償還払い)します



市HP

全額自己負担となっている带状疱疹ワクチン任意接種について、接種費用の一部助成(償還払い)を実施します。

対象の医療機関 全国の医療機関。市内の予防接種実施医療機関は市HPに掲載しています

対象接種日時 東久留米市に住民登録のある50歳以上の方

※既に接種済みの方も、5年4月1日以降の接種であれば助成の対象となります。

対象ワクチンの種類と助成金額 下表の通り

接種から申請の手順

- ①直接医療機関に連絡し、接種を受ける(接種費用は全額自己負担)
- ②11月1日(水)から、申請書類のほか接種記録が確認できる書類などの必要書類を添えて、健康課予防係(わくわく健康プラザ内)窓口、郵送または市HPの申請フォームで申請
※必要書類などは市HPでご確認ください。申請書類は市内実施医療機関、市役所総合案内、上の原・ひばりが丘・滝山の各連絡所、健康課予防係(わくわく健康プラザ内)に設置。

接種にあたっての注意 ワクチンはまれに重篤な副反応を引き起こすことがあります。予防接種の必要性や副反応を十分に理解し納得した上で接種してください

健康課予防係 ☎042・477・0030

表 ワクチンの種類と助成金額

種類	生ワクチン(ビケン)	不活化ワクチン(シングリックス)
	乾燥弱毒性生水痘ワクチン	乾燥組換え带状疱疹ワクチン
接種回数	1回	2回
助成金額	4,000円	1回あたり10,000円

※いずれかのワクチン接種で1度限り助成します。

自転車用ヘルメット購入費を補助します

道路交通法の改正により4月1日から自転車ヘルメットの着用が努力義務となりました。市では、これに伴いヘルメット購入費を補助します。

対象となるヘルメット 5年10月1日以降に購入したSGマークなどの安全基準を満たす新品の自転車用ヘルメット

補助金額 購入金額の範囲内で上限2,000円(1人1回1個)

提出書類

- ①補助金交付申請書兼請求書(10月16日(月)から管理課窓口(市役所5階)または市HPからダウンロード可)
- ②ヘルメット購入時の領収書などの写し
- ③申請者および使用者の本人確認書類の写し
- ④振込先口座情報(通帳またはキャッシュカード)の写し
- ⑤SGマークなどの安全基準に適合していることが分かるもの

※予算の上限に達した場合、早期に終了する場合があります

詳細は市HPをご覧ください

11月1日(水)～6年3月31日(日)に(消印有効)、〒203-8555、市役所管理課管理調整担当宛て郵送、同課4番窓口(市役所5階。閉庁日時を除く)または市HPの申請フォームで

※窓口受付は6年3月29日(金)までです。

管理課管理調整担当 ☎042・470・7764



市HP

ながら、well-being向上へとつなげてまいります。

物価高騰の折り、10月からは下水道使用料の減免やキャッシュレス決済ポイント還元事業などがスタートしています。前述の事業を含め、市民の皆様の暮らしを支える様々な取り組みを進めるとともに、さらなる改革、改善にも努めます。

さて、令和5年第3回市議会定例会で成立した補正予算の主なものを3点ご紹介します。1点目は、带状疱疹ワクチン任意接種費用助成です。発症抑制や重症化を防ぐための带状疱疹予防策の強化を図ります。2点目は、自転車用ヘルメットの購入費補助です。道路交通法の改正により今年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務となりましたが、未だにヘルメット着用が浸透したとは言えない状況です。重大事故防止のために着用を促進します。3点目は、スポーツセンター館内の照明LED化です。既に進めている太陽光発電パネルと蓄電池の設置と併せて全館照明のLED化を図り、CO₂の排出抑制や電気料金の削減に努めます。

共に今夏の酷暑を乗り越えて心地よい秋を連れてきてくれたのかと、不吉な印象もある彼岸花が何とも同志のような有難い存在に見えてきて、とても不思議な気持ちになりました。

他方、今夏も東久留米市の子どもたちが各方面で大活躍しました！常勝の西中学校女子ハンドボール部は全国準優勝、野球ではU-12日本代表として3試合連続ホームランを打った選手や近隣市との連合チームで世界一を経験した選手、交通安全こども自転車大会で優勝したこどもたちなど、それぞれ報告に訪れてくれて、大変誇らしく感じるとともに、真っ黒に日焼けした顔からこぼれる笑顔にとっても癒されました。

うだるような暑さが続いた夏ですがね！本コラムの原稿を執筆していると、秋の気配が、各地から彼岸花の開花の知らせが聞こえてきました。

留めないのですが、普段はあまり気にしてきません。

普段はあまり気にしてきません。

うだるような暑さが続いた夏ですがね！本コラムの原稿を執筆していると、秋の気配が、各地から彼岸花の開花の知らせが聞こえてきました。



市長 富田 竜馬

11月の無料相談

相談内容(定員)	相談日	時間	相談員	予約開始日時	場所	問い合わせ先
法律相談(各日8人)	1日(水)	午前10時から	弁護士	10月26日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
	8日(水)			11月9日(木)		
	15日(水)					
	22日(水)					
不動産・相続・会社の登記等相談(5人)	1日(水)	午後1時から	司法書士	10月24日(火)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
表示登記・土地の境界等登記相談(4人)	午前10時から	土地家屋調査士	10月24日(火)			
相続・遺言・成年後見等手続き相談(5人)	8日(水)	午後1時から	行政書士	11月2日(木)		
税務相談(5人)	15日(水)	午後1時半から	税理士	11月7日(火)		
人権・身の上相談(4人)	15日(水)	午後1時半から	人権擁護委員	11月9日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前8時半から電話で生活文化課 ☎042・470・7738
不動産取引相談(5人)	2日(木)	午後1時から	宅地建物取引士	10月26日(木)		
交通事故相談(5人)	22日(水)	午前10時から	弁護士	11月16日(木)		
年金・労災・雇用・保険・人事管理等相談(4人)						
女性の悩みごと相談(各日4人)	10日(金)	午前10時半～午後4時半	女性カウンセラー	10月25日(木)	市役所2階相談室	各予約開始日の午前9時から電話で男女平等推進センター ☎042・472・0061
	16日(木)			11月8日(木)		
	20日(月)					
	27日(月)					
女性弁護士による法律相談(4人)	10日(金)	午前9時半～午後0時半	女性弁護士	10月27日(金)	市商工会館	市商工会 ☎042・471・7577
経営相談	平日	午前10時半～午後4時半	市商工会経営指導員	前日まで予約可		

相談内容	相談日	時間	相談員	場所	問い合わせ先
耐震相談	11月は実施しません(次回は12月8日(金)実施予定)				施設建設課 ☎042・470・7756
教育相談 ※電話相談も可	火曜～土曜日	午前10時～午後5時(滝山のみ水曜日は6時まで)	教育相談員	中央相談室(成美教育文化会館内教育センター)	中央相談室 ☎042・473・3667
				滝山相談室(西部地域センター内)	滝山相談室 ☎042・475・8909
母子・父子相談	開庁日	午前8時半～午後5時	母子・父子自立支援員	市役所2階児童青少年課	児童青少年課 ☎042・470・7736
身体障害者相談	10日(金)	午前10時～正午	身体障害者相談員	市役所1階相談室	前月末までに障害福祉課 ☎042・470・7747 FAX042・475・8181
知的障害者相談	8日(水)		知的障害者相談員		
心身障害者(児)相談	平日	午前9時～午後5時	さいわい福祉センター支援員	さいわい福祉センター	さいわい福祉センター ☎042・477・2711
職業相談	開庁日		ハローワーク三鷹職員	市役所2階ワークコーナー	直接会場
住宅増改築相談	9日(木)	午前10時～正午、午後1時～4時	市住宅増改築等斡旋事業登録団体協議会	市役所1階屋内ひろば	
消費者相談	平日		消費生活相談員	市役所2階生活文化課	市消費者センター ☎042・473・4505
行政相談	8日(水)	午前10時～正午	行政相談委員	市役所2階生活文化課	生活文化課 ☎042・470・7738
生活困窮者自立相談	開庁日	午前9時～午後4時	相談支援員	市役所1階福祉総務課	福祉総務課 ☎042・470・7741

公園が紡ぐ

このまちの未来

第2回 市が抱える課題

都市公園をめぐる現状と課題



都立六仙公園

令和5年4月1日現在、市には148カ所、延べ20万9212平方メートルの都市公園があります。また、中央町3丁目地内に、約15ヘクタールの敷地面積とする「都立六仙公園」が部分開園し、市民の余暇充実に加え、地下水涵養機能の向上、防災機能の強化など、さまざまな効果が期待されています。

しかしながら、市の都市公園では、施設・遊具の老朽化など、多くの課題があります。

市の都市公園を取り巻く7つの課題

- 148カ所中112カ所の都市公園が1,000㎡に満たない小規模な公園である。
- 市民一人当たりの都市公園の敷地面積が標準である5㎡に達していない。
- 開園から一定年数が経過した公園の施設・遊具の老朽化
- 厳しい財政状況の中で維持管理に要する労力・経費の増大
- 民間資金・活力を活用する必要がある
- 「ボール遊びのできる公園」整備に向けたルールづくり
- 地域・行政課題の解決を見据えたパークマネジメント

課題に関する詳しい解説と公園づくりに関する情報は市HPで



市HP



老朽化した遊具の一例

小規模な公園は法律で作ることが定められているからいっぱいあるんだよ！



「これからの50年間を見据えた市の都市公園づくり」について、全5回にわたってお知らせするシリーズです。今回は「都市公園を取り巻く情勢についてお伝えしましたが、今回は、「市が抱える課題」についてお知らせします。

環境政策課緑と公園係 ☎042・470・7753

これからの都市公園へ向けて

公園数の増加や施設の老朽化などにより、維持管理経費の増加が見込まれるとともに、多様化するニーズに応えるためには、都市公園のストック効果をより高めて、地域・行政課題を解決する必要があります。また、市の厳しい財政状況を踏まえれば、民間資金・活力を最大限活用する方策を検討することも必要です。

こどもたちへの直接的な支援の一環として、ボール遊びのできる公園を整備しているよ！



都市公園について皆さんのご意見をお聞かせください

市では、これからも情報提供に努めながら、市民の皆さんと一緒に考えていきます。アンケートフォームから、皆さんのご意見をお聞かせください。

※頂いたご意見への個別の対応はできかねますので、ご了承ください。



アンケートフォーム

生市活民

10月31日(火)納期限

納期内納付にご協力ください 国納税課 ☎042・470・7729

市民税・都民税 **第3期**

国民健康保険税 **第4期**

後期高齢者医療保険料 **第4期**

介護保険料 **第4期**

榛名地域宿泊助成制度

市では、下表の榛名湖周辺の宿泊施設と契約を結び、利用料金の一部を助成しています。

● 市内在住で6歳以上の方
● 助成金額1,000円(年度につき1人1泊まで)

※利用料金は、各施設に直接問い合わせください。
● 「宿泊施設利用券」が必要

です。利用券の交付は、表の宿泊施設に直接予約した上で、生活文化課(市役所2階)へ申請してください。

● 同課 ☎042・470・7738

表 榛名地域契約宿泊施設

施設名	電話番号	部屋数(収容人数)	備考
榛名湖温泉 ゆうすげ元湯	027・374・9211	26室 (96人)	天然温泉
コテージ		5棟 (40人)	
旅館高原	027・374・9107	9室 (50人)	団体料金あり
セゾン・ド・はるな	027・374・9611	12室 (58人)	—

市民みんなのまつり

日時 11月11日(土)正午(開会式は午前11時から)～午後5時
12日(日)午前10時～午後4時

場所 東久留米駅西口～市役所1階屋内・屋外ひろば他

市内で採れた新鮮な農産物などの品評会・即売会、市内商工業者による即売会・模擬店、合唱・創作ダンス等のステージなど、楽しく見どころある企画が盛りだくさんです。イベント内容などの詳細は、広報11月1日号でお知らせします。

● 当日はかなりの混雑が予想されます。会場は歩行者天国となるため自転車などの乗り入れはできません。会場へは公共交通機関をご利用ください

☎産業政策課 ☎042・470・7743



前回開催時の宝船

10月1日 市人異動付

市では、10月1日付で課長および係長・係員の異動を行いました。課長級の異動は次の通りです(カッコ内は前職)。

- 課長級
都市建設部管理課長兼
主査事務取扱(都市建設部管理課長) 吉川雅継
● 職員課 ☎042・470・7716





こどもと教育

6年度学童保育所入所申し込みの受け付け

11月27日(月)～12月1日(金)・4日(月)～6日(水)・9日(土)が午前8時半～午後5時、12月7日(木)・8日(金)が午前8時半～午後8時

対市内の小学校に在籍または市内在住で市外の小学校に在籍する6年4月に新1年生、新6年生になる児童

ファミリー・サポート・センター事業説明会

ファミリー・サポート・センターは、有償の子育て助け合い事業です。地域の協力者がお子さんの預かりや送迎をお手伝いします。

11月2日(木)午前10時から30分程度 場東部地域センター2階会議室2

定先着10人(事前予約制) 持事前送付資料、入会希望者(保護者)の顔写真、本人確認書類(健康保険証、運転免許証など)

ミラー・サポート・センターへ

小・中学校特別教室を開放しています

市民のサークル活動や文化・芸術などの生涯学習活動の場として、市内小・中学校の一部の教室を開放しています。なお、使用には団体登録が必要です。

開放教室左表の通り 登録対象団体5人以上で、半数以上が市内在住・在勤・在学の方で組織する、営利・特定の政治または宗教を目的としない社会教育関係団体 使用料免除

団体登録の受付 生涯学習課窓口(市役所6階)で随時受け付け。団体の規約または会則および名簿をお持ちください。なお、団体登録後に直接利用する学校での手続きが必要となります



同課生涯学習係 ☎042・470・7735

表 開放教室一覧

Table with 4 columns: 学校名, 開放教室, 定員, 椅子・机の有無. Lists various schools and their available rooms.

東京都母子及び父子福祉資金・女性福祉資金貸付け

都では、ひとり親家庭の方が、経済的に自立して安定した生活を送るために必要な資金をお貸ししています。

母子及び父子福祉資金 原則として都内に6カ月以上居住する母子家庭の母親・父子家庭の父親などで、20歳未満のお子さんを扶養している方

女性福祉資金 原則として都内に6カ月以上居住する配偶者がいない女性で、次の①・②のいずれかに該当する方

親・兄弟姉妹などを扶養している方(所得制限無し) ②年間所得が203万6000円以下で、母子家庭の母親として20歳未満の子を扶養したことがある方または婚姻歴のある40歳以上の方

※いずれも貸付けが自立につながる判断され、償還の計画を立てることができずの方対象となります。貸付けの種類・申請方法

能習得・転宅・修学などの目的ごとに資金の種類が分かれています。申請は事前予約の上、児童青少年課窓口に(市役所2階)へ

※審査の結果、貸付けができない場合があります。償還方法資金ごとに設定されている期限内に償還していただきます。連帯保証人の有無によって利子(年1%)が掛かる場合があります

同課助成支援係 ☎042・470・7736

就学援助費の申請はお済みですか

市では、経済的な理由などにより、公立小・中学校の教育費が大きな負担となっている家庭に対して、費用の一部を援助しています。

10月25日(水)午後4時15分～4時45分(予定) 場市役所東久留米駅西口の間

認知症の方やご家族をあたためたい目で見守る「応援者」として認知症サポーター講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

11月15日(水)午後2時～3時半(1時半から受け付け) 場中央地区センター第3・4会議室

認知症の正しい理解や接し方、サポーターとしてできることなど。受講修了者には、認知症サポーターカードを差し上げます



高齢者福祉

障害児者ハロウィンパレード

市内の放課後等デイサービスに通っている障害のある子どもや卒業した青年達が、手作りの衣装を着て市内をパレードするイベントです。地域の方々とのふれ合いを通じて障害のある子どもや青年達への理解を広げ、地域で生活していくための土壌づくりを目指しています。パレードを見かけたら気軽に「ハッピーハロウィン」と声をかけてください。

10月25日(水)午後4時15分～4時45分(予定) 場市役所東久留米駅西口の間

認知症の方やご家族をあたためたい目で見守る「応援者」として認知症サポーター講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

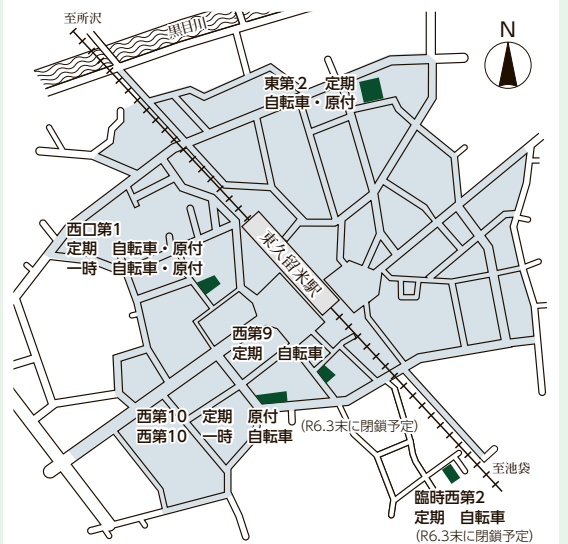
11月15日(水)午後2時～3時半(1時半から受け付け) 場中央地区センター第3・4会議室

認知症の正しい理解や接し方、サポーターとしてできることなど。受講修了者には、認知症サポーターカードを差し上げます

駅前放置自転車クリーンキャンペーン

管理課管理調整担当 ☎042・470・7764

都と市区町村では、「自転車の代わりに置こう 思いやり」をスローガンとして、10月22日(日)～31日(火)に都内全域で「駅前放置自転車クリーンキャンペーン」を実施します。自転車や原動機付自転車の放置は、歩行者や車両などの通行の妨げとなるほか、災害時などの救援や消防活動の障害となります。



は自転車等放置禁止区域です

※東久留米駅周辺は自転車等放置禁止区域に指定されています。自転車等駐車場およびバスなどの利用や徒歩での移動にご協力ください。

キャンペーン期間中は放置自転車・原動機付自転車の撤去をより強化します

通勤・通学または東久留米駅周辺において自転車等を利用される方は、定期利用または一時利用の市立自転車等駐車場のほか、民間の一時利用駐車場をご利用ください。

撤去された自転車等の返還

撤去された自転車等は、自転車等集積所(下里2-10-9、☎042・472・9876)で返還しています。返還を受ける際は、自転車等の鍵、本人確認書類、撤去料金(自転車2,000円・原動機付自転車4,000円)、認め印をお持ちください。

集積所開設時間日曜・水曜・金曜日の午前8時半～午後7時、月曜日の午前8時半～正午(振替休日含む祝日、年末年始を除く)

認知症サポーター養成講座

認知症の方やご家族をあたためたい目で見守る「応援者」として認知症サポーター講座を受講しませんか。認知症の予防方法も一緒に学びます。

11月15日(水)午後2時～3時半(1時半から受け付け) 場中央地区センター第3・4会議室

認知症の正しい理解や接し方、サポーターとしてできることなど。受講修了者には、認知症サポーターカードを差し上げます

さいわい福祉センター機能回復訓練利用者募集

64歳の方②介護保険サービスの利用対象でない方③医療行為を終え症状が安定し、在宅で訓練を継続するための指導を希望する方

定先着10名(随時募集中) 場同センター ☎042・470・7711(平日午前9時～午後5時)

利用期間初回利用から6カ月間 運動療法個別指導(家族も含む) 補装具(車いす、下肢装具、つえなど)の製作・修理の相談、使用練習

作・修理の相談、使用練習 整形外科医師相談 対次の①～③のすべてに該当する方 ①市内在住で15歳以上64歳の方 ②介護保険サービスの利用対象でない方 ③医療行為を終え症状が安定し、在宅で訓練を継続するための指導を希望する方



119番通報が つながりにくくなっています

119番通報は、東京消防庁管内の多摩地域では立川市、23区では千代田区にある災害救急情報センターにつながり、現場に近い消防隊、救急隊へ指令されます。現在、119番通報受付件数は、過去最高の昨年を超える状況で推移し、119番通報がつながりにくい時間帯も発生しています。

119番通報がつながりにくい場合の対処法

▼通報時は、つながるまで自分からは電話を切らないでください。▼東久留米消防署・新川出張所でも24時間通報を受け付けています。▼緊急性を要しない消防に対する問い合わせは、119番通報ではなく東久留米消防署に連絡してください

東久留米消防署 042・471・0119、新川出張所 042・473・0119

空き家をお持ちの方へ

管理が不適切な空き家について、市へ多くの相談が寄せられています。空き家をお持ちの方は、樹木の剪定や建物の修繕など、適切な管理をお願いします。

市では、法的手続きや維持管理など、各分野の専門団体と協定を結び、空き家の専門相談窓口を設置しています。空き家のことでお困りごとや疑問がある方は、お気軽にご相談ください。

また、空き家をお持ちの方と、利活用を希望される方をつなぐ仕組み「東久留米市空き家バンク」を設置しています。所有する空き家を貸したい・売りたい方は、空き家を「東久留米市空き家バンク」にご登録ください。市はその情報を市HPや「全国版空き家バンク」に載せ、広く一般に提供します。空き家を借りたい・買いたい方は、「東久留米市空き家バンク」でご希望に沿う物件を探すことができます。空き家をお持ちの方、お探しの方は、ぜひ「東久留米市空き家バンク」をご利用ください。

家構想総合戦略(素案)を取りまとめたので、市民の皆さんなどのご意見を募集します。

「東久留米市デジタル田園都市国家構想総合戦略(素案)」

「東久留米市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂すべく、「東久留米市デジタル田園都市国

就職面接会事前対策セミナー(全年齢対象)

勤労市民共済会 新規会員募集

給付事業Ⅱ慶弔給付(祝い金・保険金・弔慰金)

歳末たすけあい募金 支え合いの地区づくり助成金

市社会福祉協議会に登録するミニデイホーム(高齢者、障がい者、子育てサロン、みんなのサロン)

お知らせ

官公署 など

就職支援セミナー

食品衛生実務講習会

労働市民共済会 新規会員募集

催し

市民伝言板 会員募集

QRコードと市HP(空き家バンク)のリンク

QRコードと市HPのリンク

QRコードと市HPのリンク

QRコードと市HPのリンク

QRコードと市HPのリンク

QRコードと市HPのリンク

QRコードと市HPのリンク

パブリックコメント 募集

東京病院フェスタ 2023

就業支援セミナー

食品衛生実務講習会

労働市民共済会 新規会員募集

催し

市民伝言板 会員募集

市民伝言板 会員募集

◆東久留米ペン習字会

◆フードパントリーin市民プラザ

◆家事家計講習会



が受けられます。

時職員・嘱託職員⑤市内在住で中小企業以外に勤務する短時間労働者で、勤労市民共済会の事業に賛同し入会を希望する方など

を進めるための助成金です。登録要件など詳細は市社会福祉協議会HPをご確認ください。

